

益田市賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。この賃借料情報は目安であり、契約の際は当事者間で十分協議してください。

1 田(水稻)の部

(10aあたり、単位:円)

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用貸借(無償)筆数
益田市全域	5,100	25,500	1,400	259	363
益田地域	5,000	25,500	1,900	209	247
美都地域	6,700	10,000	2,400	22	67
匹見地域	4,400	10,000	1,400	28	49

2 畑(普通畑)の部

(10aあたり、単位:円)

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用貸借(無償)筆数
益田地域(益田・吉田・高津)	12,400	40,500	3,000	10	1
益田地域(上記を除く)	3,700	4,500	3,000	2	13
国営農地開発地	6,500	12,400	800	51	33
美都地域	7,400	8,000	5,100	5	1
匹見地域	4,800	4,800	4,800	4	9

※1 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、玄米30kg当り5,100円(JA 米単価一般米の平均価格)で換算しています。

※2 畑の賃借料には付属する農業用ハウス使用料等が含まれている場合があります。

※3 算出結果の100円未満を四捨五入しています。